



## 6月定例会 6月1日~21日

### 主な内容

●本会議のあらまし	2	●意見書	6~ 9
●人事案件	2	●決議	10
●質疑	3	●委員会審査	11
●一般質問	4~10	●審議した議案とその結果	12

6月定例会

放課後留守家庭児童会条例の一部改正ほか  
原案のとおり可決

本会議の  
あらまし

六月定例会は六月一日から二十一日までの二十一日間の会期で開かれました。

初日には、まず、「人権擁護

委員候補者の推薦について」及び「監査委員（議員選出）選任の同意について」を審議し、いずれも原案を同意しました。続いて、「出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書（案）」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

最後に、議案第五十八号から議案第六十七号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

五日には議案第五十八号から議案第六十七号までに対し、二名の議員が質疑を行いました。六日・七日・八日には一般質問が行われ、十二名の議員が市政全般について質問しました。

議案の細部にわたる委員会審査は十二日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十一日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。二名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

続いて、「違法伐採問題への

対応強化を求める意見書（案）」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

また、市内において交通死亡事故が多発していることから、交通安全運動を支援し、安全で

快適な丸亀市の実現に向け、全力を尽くすことを表明する「交通事故抑止に関する決議（案）」を可決しました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された諮問第二号「人権擁護委員候補者の推薦について」、議案第六十八号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は、いずれも原案に同意しました。

▼人権擁護委員

田村町 宮崎茂和氏

▼監査委員（議員選出）

飯山町川原 高橋 等氏



上程議案は起立採決の結果、原案のとおり可決

討論

三木まり

①一般会計補正予算（老人福祉施設費）、養護老人ホーム特別会計補正予算②放課後留守家庭児童会条例の一部改正

①、②に反対

高田重明

①一般会計補正予算（老人福祉施設費）、養護老人ホーム特別会計補正予算②放課後留守家庭児童会条例の一部改正

①、②に反対



6月定例会で一般質問の答弁をする市長

# 質疑

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

### 倉本清一

- ①一般会計補正予算（教育費、市民会館費）②養護老人ホーム特別会計補正予算
- ③放課後留守家庭児童会条例の一部改正④綾歌総合文化会館条例の一部改正

### 中谷眞裕美

- ①一般会計補正予算（老人福祉施設費）②養護老人ホーム特別会計補正予算③放課後留守家庭児童会条例の一部改正④綾歌総合文化会館条例の一部改正

## 子どもたちの安全対策について

倉本議員 県の委託料や文部科学省の事業として、地域ぐるみの学校安全ボランティア活動に對する予算が今回予定されている。安全安心のまちづくり、また子どもたちをどのように守っていくのか、事業の内容及び、

地域との調整の問題等についての安全対策を具体的に伺いたい。  
**教育部長** 具体的な事業として、各学校では、安全教育の推進、安全管理体制の見直しと改善、通学路の安全点検、安全マップの作成、関係機関との連携、児童と地域安全パトロールボランティアとの交流などを進めていく。

地域では、安全パトロールボランティアの活動をさらに進め、地域の活動費として小学校一校当たりの規模に同じ八万円から二十三万円を予定している。その上に、幼稚園、中学校と合わせて総額三百六十万円を配分する。使い方は、学校、PTA、地域で十分に協議の上、計画を提出していただいている。すでに購入しているものを取り扱いは、各地域で十分協議しているの、対応できると考えている。

また七月には市内全体のボランティアと子どもたちとの交流会



子どもたちを取り巻く環境づくりが大切です

を計画し、この事業を通して学校と地域のかかわりを深め、学校、家庭、地域、関係機関の連携を一層推進し、安全安心なまちづくりの機会としたい。

## 留守家庭児童会の条例改正について

中谷議員 今回の条例改正のうち、開室時間の一時間延長、また夏休みに続き春休み、冬休みも一日保育を行うことは、放課後留守家庭児童会の保護者が待ち望んでいた内容であり、子育て支援、男女共同参画の環境整備に貢献する対策である。

しかし、この条例改正案は、十月から適用となっている。つまり今年の夏休みには時間延長も適用されず、現状のまま朝の開室は八時半となる。夏休みに八時や八時半に出勤する保護者は八時半からの預かりでは仕事に間に合わない。

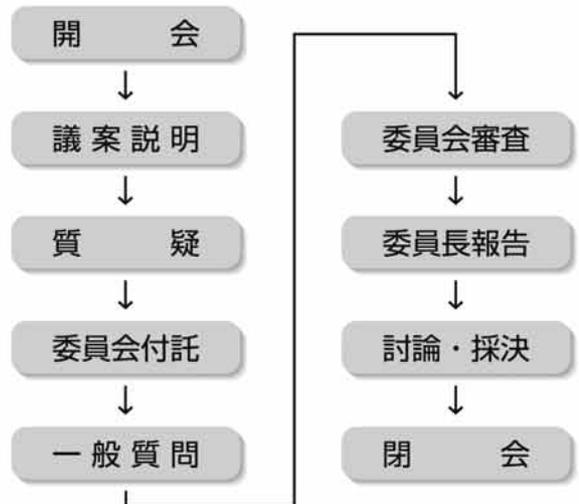
から実施できないか。  
**文化部長** 今回の条例改正後の事業実施は、十月を予定している。今議会で承認いただくと、市民への広報による周知、また保護者にも利用の周知をさせていただき、新たに保護者の申請手続きをお願いすることになる。

このことよって家で子どもだけで留守番をさせるケースも毎年出ている。低学年の子どもが一日家でじっと留守番をさせられている。これは児童の安全が問題視されている昨今、問題であるし、健全育成からも避けたい。条例適用を夏休みに照準を合わせて、例えば八月か

また、時間が延長になるので、制度改正後、指導員確保の問題がある。その他諸問題もあるので、実施に向けて十月までは必要な期間である。  
 今期の夏休みの対応は、現行条例では八時半となっているが、三十分早めて八時開室で対応する考えである。

## 本会議はこのように進みます

丸亀市議会は、定例会を年4回（3月、6月、9月、12月）開催します。また、特に緊急を要する場合は、臨時会を開催します。



# 一般質問

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

綾歌地区送迎バスの取り扱い

三宅真弓

- ①お城まつり②小中一貫校③  
広報まるがめ④地域包括支援  
センター⑤職員の休憩時間
- 高木新仁
- ①新教育長の教育方針②各学  
校と地域の交流③職員の再雇  
用制度④地元企業、産業の育  
成とその利用度
- 小松利弘
- ①小学校施設の改修②職員の  
給料③市消防④丸亀市の農業  
の今後の取り組み
- 倉本清一
- ①新たな高齢者医療制度②地  
域包括支援センターの現状③  
競艇事業④幼稚園通園区及び

- 高田重明
- ①市長発言②台風時等の池の  
水量調整
- 内田俊英
- ①協働推進条例②役所の機構  
改正③市民活動支援資金の統  
合再編④市民活動サポートセ  
ンター
- 中谷真裕美
- ①議会制民主主義の問題②こ  
みの分別収集と資源化の促進  
③市民活動促進
- 尾崎淳一郎
- ①公共施設の使用料②学校図  
書館の充実③つばめ教室の廃  
止④もちの木通所作業所⑤障  
害者自立支援法の矛盾
- 山本直久
- ①職員研修②競艇事業③市民  
会館利用料金④丸亀蓬萊歌舞  
伎でのまちおこし⑤まちづく  
り交付金



月1回みなさんのご家庭へお届けします

あり香川県を参  
考にすぐ実施は  
できないが、将  
来の職員定数目  
標を考慮すると、  
民間活力も検討  
する必要がある。  
見やすい広報を  
目指し、費用対  
効果を考慮し、  
電子化や民間委  
託も視野に入れ、  
業務の整理、見  
直しを進めたい。

なお、希望する事業所へは届け  
るようになっている。

## 地産地消の 考え方について

高木(新)議員 学校給食セン

自治会による広報配布は、自  
治会加入率の低下や配布日の違  
いなどから合併協議で業者委託  
となった。単位自治会での配布  
は、費用、事務量が委託と比べ  
膨大になり困難であるが、市民  
との協働の視点からもよりよい  
方法を研究・検討していく。

次に、四人が担当する広報編  
集の民間委託は、規模の違いが

た、二年前より市外業者の納  
入が約六〇％と非常に多くなっ  
ている。理由は入札をしている  
ためというが、入札だけで子ど  
もの給食食材を決めるのはどう  
か。青果物は安全で安心が一番  
大事である。特に中部流通セン  
ターからの仕入れは、地元業者  
を育てながら安全安心な食を供

## 広報まるがめの 広告掲載について

浜西議員 「広報まるがめ」に  
民間企業から広告費をもらい、  
もとの広報にできないのか。ま

た、配布方法は民間業者に委託  
しているが、単位自治会運営費  
が削減され、少しでも自治会運  
営費の足しにしたいとの声を聞  
く。広報を自治会の配布に戻せ  
ないのか。

次に、香川県は広報編集を民  
間に委託し、デザインを一新し  
たが、本市は秘書広報課四人で

作成、編集している。職員の人  
件費を考え、民間の業者に編集、  
作成を委託し、白黒の単色刷り  
より読みやすい広報にはできな  
いのか。そして市内事業所にも  
配布はできないのか。

総務部長 広報に広告を掲載し、  
広告料を徴収する考え方は、実  
現に向け研究・検討しており、